



2021年10月27日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高田 和彦
(コード番号 5911 東証第1部)
問合せ先 総務部長 森永 晃史
(TEL. 03-3453-4111)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年8月21日に導入した当社取締役（非常勤取締役を除きます。以下も同様とします。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度のために設定済である信託を「本信託」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2018年5月14日付「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2018年8月21日
(9) 金銭を追加信託する日	2021年11月12日（予定）
(10) 信託終了日	2024年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	179,799,200円
(3) 取得する株式の総数	77,600株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2021年11月12日（予定）

以上